

①申請受付で全ページを確認しますので、以下項目だけでなく、すべて記入してください。(氏名・住所等も省略不可)

②鉛筆書きでも構いません。ただし、コピー後も読めるように濃く・はっきり記入してください。

※以下は、誤りや質問が多い項目です。特に注意して記入しましょう。

チェック欄	ページ	項目	内容
	1	学籍番号	現在の学生番号を記入
	1	研究科の専攻のコード	記入不要
	2	ログイン	記入不要。申請書類提出と引替えに、ユーザID・パスワードをお渡しします。
	2	確認書の提出	「提出しました」をチェック
	2	申込選択	(1)定期採用をチェック
	3	誓約日	スカラネット入力予定日を記入
	3	奨学金申込情報	<ul style="list-style-type: none"> ・(4)は選ばないようにしましょう。どちらか一方が不採用になると、奨学金を借りることができません。 ・大学院は、学生本人及び配偶者の収入金額で、家計基準が審査されます。学部で第二種を借りていた場合でも、大学院では第一種が採用される場合もありますので、奨学金案内の家計基準をよく読んで選択しましょう。
	4	在学している課程	「修士課程」「博士前期」「博士後期」「博士課程」「専門職」のいずれか該当する課程を記入
	4	在学している研究科	研究科名を記入。ただし、以下へ所属の方は、次のいずれか該当するものを記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科・・・「教育学」「教育学(教職大学院)」 ・自然科学研究科・・・「自然科学(理)」「自然科学(工)」 ・環境生命科学研究科・・・「環境生命(環)」「環境生命(農)」
	4	研究科の専攻コード	記入不要
	4	昼夜課程	「昼」をチェック
	5	入学時特別増額貸与奨学金	2024年10月入学者のみが希望できます。 「はい」の場合、「奨学金案内」の条件(P10・26)を必ず確認してください。
	6	奨学生番号の記入	複数ある場合は、余白にすべての奨学生番号を記入
	7	貸与奨学金返還誓約書情報	<ul style="list-style-type: none"> ・住所欄は「住民票の住所」を住民票に記載のとおり記入してください。 ※入力した内容が採用後の返還誓約書に印字されますので、誤字に注意。
	7	【機関保証制度選択者のみ】本人以外の連絡先について	住所欄は「現住所」を市町村名から省略せずに記入してください。 ※入力した内容が採用後の返還誓約書に印字されますので、誤字に注意。
	8	【人的保証制度選択者のみ】連帯保証人	「奨学金案内」P18-20を確認! <ul style="list-style-type: none"> ・原則：父母どちらか ・住所欄は「印鑑登録証明書の住所」を省略せずに記入してください。 ※入力した内容が採用後の返還誓約書に印字されるので、誤字に注意!
	8	【人的保証制度選択者のみ】保証人	「奨学金案内」P18-20を確認! <ul style="list-style-type: none"> ・父母は不可(離別している場合を除く)。 ・住所欄は「印鑑登録証明書の住所」を省略せずに記入してください。 ※入力した内容が採用後の返還誓約書に印字されるので、誤字に注意!
	9	あなたの所得情報	「奨学金案内」P27-30を確認! <ul style="list-style-type: none"> ・「収入計算書」を先に記入し、その内容を記入すること。 ・1万円未満切り捨て ・本年の見込収入額は前年から変動がある場合のみ記入(入力)すること。
	10	研究題目	全員記入
	10	大学院進学の目的と研究計画	全員記入
	10	研究内容	該当者のみ (条件はスカラ下書きを参照)
	10	家庭事情情報	全員記入(半分以上は記入のこと) ※この奨学金は、経済的理由により修学をあきらめることがないよう支援することを目的としたものです。目的を理解した上で、申請するに至った家庭事情や特に説明を要することを記入のこと。
	11	チェック項目	忘れずに、チェックすること。(奨学金振込口座情報の記入は省略可)
	11	通帳コピー	右端の黒い箇所へのりをつけて、コピー用紙の右側を貼り付けすること。 (チェック欄を確認するので、全面に貼付は不可) ※ペーパーレスにより、通帳が発行されていない金融機関は内容がわかるものを貼り付けること。
	12	緊急・応急採用情報	記入不要

インターネット入力に備えて、ワープロ入力したものを印刷して、各欄へ貼付しても構いません。

※下書き用紙に表示している内容は2024年1月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります※

2024年度

スカラネット入力下書き用紙

（大学院・法科大学院）

独立行政法人 日本学生支援機構

【用紙①】

本用紙は12ページ（A3サイズ3枚）により構成されています。
「奨学金案内」冊子、【用紙②】及び【用紙③】より外してご利用ください。

インターネットによる奨学金申込み（スカラネット）にあたっては、「貸与奨学金案内（大学院）」（以下「奨学金案内」）を熟読し、申込内容を決めてください。

「奨学金案内」31～32ページを参照してこの下書き用紙に記入し、間違いがないことを確認した上で日本学生支援機構のスカラネット用ホームページにアクセスして入力してください。入力が完了すると、「奨学金申込情報一覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」ボタンを押してください。なお、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。

氏名	学籍番号	研究科の専攻のコード*

学校からの指示がある場合のみ記入してください。

受付番号									

入力が完了し「送信」ボタンを押した後に、受付番号が画面に表示されます。必ず記入しておいてください。太枠部分は、「2」、緊急採用・応急採用で申し込んだ場合は「3」になります。

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】

以下の2点は、必ず手元に用意してください。

- ・学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード）
- ・奨学金振込口座（本人名義）の通帳などのコピー（本冊子11ページに貼り付けてください。）
- ・（返還免除内定制度に申し込んでいる場合）申込完了画面のコピー等受付番号がわかるもの



スカラネットURL <https://www.sas.jasso.go.jp/>

受付時間 8：00～25：00（最終締切日の受付時間は8：00～24：00）

※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力開始時間には注意してください。（入力時間の目安：30分～1時間）

【スカラネット入力内容記入欄】

※インターネットで申し込む際は、「奨学金案内」31ページ「文字入力」を参照して文字を入力してください。

ログイン

あなたの識別番号（ユーザIDとパスワード）を入力して、下の「ログイン」ボタンを押してください。

(注)パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID パスワード

パスワードはスカラネット入力時は黒丸記号での表示になります。入力がエラーになる場合は、入力した文字を目で見て確認できるよう、最初にユーザID欄に入力し、それをコピーして貼り付けてみてください。

確認書兼同意書の提出

あなた（あなたが未成年（18歳未満）の場合は、あなたと親権者または未成年後見人）は、「確認書兼同意書」に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名した「確認書兼同意書」を提出しましたか。

- ・貸与申込条件等
- ・個人信用情報の取扱いに関する同意条項

※「個人信用情報の取扱いに関する同意条項」には、延滞するとあなたの個人情報が個人情報機関に登録される等、重要な内容が記載されています。

- 提出しました。
- 提出していません。

下の「規定等を表示」ボタンを押して規定等（保証委託約款を含む）を確認し、了承する場合のみ、申込を行ってください。

※規定等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

規定等を表示

了承します

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

次へ

「提出していません。」を選択した場合はスカラネットの次の画面へ進むことができません。学校に「確認書兼同意書」を提出した後、再入力してください。

規定等の表示を行わないと、次の画面へ進むことができません。

「了承します」にチェックを入れないと、次の画面へ進むことができません。

規定等を表示し、「了承します」にチェックを入れると活性化します。

申込選択

申込む奨学金（1）又は（2）を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

(1) 定期採用（1次又は2次）

現在在学している大学院での奨学金を申込むことができます。

(2) 緊急採用・応急採用

過去1年以内に生計を維持している人が失職、破産、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申込むことができます。

学校で申込資格を確認してください。

1/8

Aー日本学生支援機構奨学金の案内

・第一種奨学金

無利子の奨学金で、特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与します。

・第二種奨学金

利子付きの奨学金（在学中は無利子）で、第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与します。

緊急採用・応急採用の申込みをする人は、緊急採用・応急採用の案内文が表示されます。

B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

私は貴機構奨学金の申込みにあたり、学校に「確認書兼同意書」及び必要な証明書類を提出しました。奨学生に採用決定後は速やかに「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後は滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。

誓約日 (和暦) 令和 年 月 日 氏名 (全角漢字) 姓 名
 (半角数字) 5文字以内 5文字以内

氏名 (全角カナ) 氏名 (全角カナ) 15文字以内 15文字以内

生年月日 (和暦) (半角数字) 年 月 日生

国籍 ○日本国籍 ○日本国籍以外

誓約日はスカラネット入力日としてください。ここで入力した誓約日を基準とし、成年判定を行います。

「奨学金案内」31ページ「文字入力」を参照しながら学生本人の本名を全角で入力してください。
 (例) 漢字氏名 機構 かをる
 カナ氏名 キコウ カオル

△カナ氏名は、振込口座の名義人氏名と同一である必要があります。通帳の口座名義人氏名を必ず確認しながら入力してください。

生年月日の入力を誤ると、正しく成年判定を行うことができませんので注意してください。

在留資格 在留資格 西暦 (半角数字 4桁) 年 月 日

在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。 ○はい ○いいえ

在留資格が「家族滞在」の場合、大学等を卒業後も日本国で就労し、定着する意思がありますか。 ○はい ○いいえ

在留資格が「家族滞在」の場合、日本国へ初めて入国した日について入力してください。

日本国へ初めて入国した日 西暦 (4桁) 年 月 日

日本国の小学校を卒業しましたか。 ○はい ○いいえ

卒業した小学校名 卒業した小学校の所在地 (都道府県)

日本国の中学校を卒業しましたか。 ○はい ○いいえ

卒業した中学校名 卒業した中学校の所在地 (都道府県)

日本国の高等学校を卒業しましたか。 ○はい ○いいえ

卒業した高等学校名 卒業した高等学校の所在地 (都道府県)

※誓約日は以後訂正することができません。

外国籍の人は「奨学金案内」7ページの表のとおり在留資格に制限があります。必ず在留資格を在留カード等で確認してください。

日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び家族滞在の人は、在留期間 (満了日) を入力してください。在留資格が法定特別永住者又は永住者の場合は、在留期間 (満了日) の入力は不要です。

2/8 C-奨学金申込情報

- あなたの希望する奨学金を1つ選択してください。
 - 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ記入してください。
 - (1) 第一種奨学金のみ希望します。
 - (2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
 - (3) 第二種奨学金のみ希望します。
 - 併用貸与を希望する人のみ記入してください。
 - (4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
 - (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します。
 - (6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
 - (7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。
 - 現在奨学金の貸与を受けている人のみ記入してください。
 - (8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
 - (9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
 - (10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
 - (11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
 - (13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
 - (14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。
- ※(12) は欠番です。

「奨学金案内」24ページの解説内容をよく確認し、希望する1つを選択してください。

【(8)、(9)を選択する人へ】
 既に第一種・第二種のどちらか一方を貸与中 (又は貸与予定) の予約採用者で
 今回の申込みでもう一方の奨学金を申し込み奨学金の種類変更 (第二種→第一種へ、又は第一種→第二種へ) を希望する予約採用者は、以下のように入力してください。
 ○予約採用の奨学生番号が決定している場合
 →(8) 又は (9) を選択し、下の奨学生番号欄に予約採用の奨学生番号を入力する。
 ○予約採用の奨学生番号が未決定の場合
 →(a) の (1) 又は (3) を選択し、別途「変更希望」であることを学校担当者へ申し出る。

【(10)、(11)を選択する人へ】
 既に第一種・第二種のどちらか一方を貸与中又は予約採用者で、今回の申込みでさらにもう一方の奨学金を申し込み、併用貸与を希望する場合は (10) 又は (11) を選択してください。
 ○予約採用の奨学生番号 (624 又は 824 から始まる奨学生番号) が未決定の場合、下の奨学生番号欄は入力不要。
 なお、併用貸与を受ける場合は第一種奨学金の学力基準及び併用貸与の家計基準 (「奨学金案内」9ページ参照) を満たす必要があります。

【(13)、(14)を選択する人へ】
 希望する併用貸与への変更が不採用だった際に、現在貸与を受けている奨学金とは異なる種類の貸与奨学金への変更を希望する場合は、(13) 又は (14) を選択してください。
 ○予約採用の奨学生番号が未決定の場合→(a) の (1) 又は (3) を選択し、別途「変更希望」であることを学校担当者へ申し出る。

(8)、(9)、(13)、(14)を選択した人は奨学生番号を必ず入力してください。

奨学生番号 (半角数字) (例: 823 06 999999)

上記 (8)、(9)、(10)、(11)、(13)、(14) を選択した人は奨学生番号を記入してください。

D-あなたの在学情報

1. 大学院

(1) あなたの大学院名を確認してください。 (1) ×× 大学大学院

(2) あなたの学籍（学生証）番号を記入してください。

(2) (半角英数字記号)

(2) 学籍番号は半角英数字や半角ハイフン(-)以外の文字を入力することができません。学籍番号に英数字以外の文字が使われている場合、学校の指示に従ってください。

(3) あなたの在学している課程を選択してください。

(3)

法科大学院の人は
(3) あなたは法科大学院の課程に在学していますね。○はい ○いいえと表示されます。

(4) あなたの在学している研究科を選択してください。

(4)

(5) あなたの在学している研究科の専攻のコードを記入してください。

(注) 専攻コードについては学校へ確認の後記入してください。 (5) (半角数字)

(5) 学校からの指示がない場合は未入力でもかまいません。

(6) 下記に掲載の<入学・卒業予定年月早見表>を参照し、卒業年月に合わせた実質年次を入力してください。
(例) ○一貫制博士課程の3年次 → 3年次
○2年次休学のため3年次へ進学できなかった場合 → 2年次
実質年次がわからない場合は学校に確認してください。
長期履修課程に在学する人は、学校の指示に従い入力してください。

(6) 年次を記入してください。

(6) (半角数字) 年次

(7) 昼夜課程を選択してください。

(7) ○昼（昼夜開講含む） ○夜 ○通信

(7) 通常は「昼（昼夜開講含む）」又は「夜」を選択します。

(8) あなたの入学年月を記入してください。

(注) 入学年月（特に編入学者）は必ず学校へ確認の後記入してください。

(8) 西暦（半角数字4桁）年月入学

(8) 1年次に入学したときの実際の年月を入力してください。
なお、現在在学している学校に編入学又は転学した場合は、編入学又は転学する前に在学していた学校の1年次に入学したときの実際の年月を入力してください。

(9) あなたの修了（見込）予定年月を記入してください。

(9) 西暦（半角数字4桁）年月修了（見込）予定

(10) あなたの修業年限を記入してください。

(10) (半角数字) 年か月

(9) 通常は正規の修了予定年月を入力します。例えば新入生で2年課程の人は2026年3月になりますが、過去に休学や留年をしたことがある人は、入学当初の修了予定年月ではなく、今現在の修了予定年月を入力してください（左に掲載の<入学・卒業予定年月早見表>を参照してください）。
なお、年度途中修了など特別な事情により、修了月が3月以外になる研究科に在籍する場合は学校に確認してください。

<入学・卒業予定年月早見表>

2024年4月現在 1年次

修業年限	入学年月	修了予定年月
2年	2024/4	2026/3
3年		2027/3
4年		2028/3
5年		2029/3

2024年4月現在 3年次

修業年限	入学年月	修了予定年月
3年	2022/4	2025/3
4年		2026/3
5年		2027/3

2024年4月現在 2年次

修業年限	入学年月	修了予定年月
2年	2023/4	2025/3
3年		2026/3
4年		2027/3
5年		2028/3

2024年4月現在 4年次

修業年限	入学年月	修了予定年月
4年	2021/4	2025/3
5年		2026/3

2024年4月現在 5年次

修業年限	入学年月	修了予定年月
5年	2020/4	2025/3

参考

(10) 「修業年限」とは、あなたの課程が何年課程のものかという意味です。
※現時点からあと何年通うかという意味ではありません。
長期履修課程に在籍している場合も、修業年限はあくまで標準修業年限を入力します。長期履修については「奨学金案内」8ページを参照。

E-奨学金貸与額情報

1. 第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

(1)

修士課程	5万円	8万8千円
博士課程	8万円	12万2千円

プルダウンリストから希望する月額を選択してください。
貸与月額は「奨学金案内」6ページを参照してください。スカラネット入力時は、あなたの情報から判定された月額が表示されます。

(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。

(注) 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。

(2) ○所得連動返還方式 ○定額返還方式

一次採用（春）で採用されると、第一種奨学金の貸与始期は2024年4月（二次採用（秋）は2024年10月）となります。

第一種奨学金を希望する人は、返還方式を選択できます。「奨学金案内」12～13ページを確認のうえ、どちらかを選択してください。

【用紙①】スカラネット入力下書き用紙（大学院・法科大学院）

(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。

(3) はい いいえ

「はい」と答えた人はこれまでに今回申込みと同一学種・同一課程で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。

奨学生番号 (半角数字)

過去に大学院の同じ課程の区分で第一種奨学金を受けたことがある人は「はい」を選択してください。

E-奨学金貸与額情報 1. (3) で「はい」と答えた人に表示されます。

第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込みを行ってください。

(注) 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

同意します

(4) あなたは「大学院修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定制度」に申込みましたか。

(5) はい いいえ

「はい」と答えた人は、内定制度申込完了時の「受付番号」を入力してください。

(半角数字) -06GMN23-

第一種奨学金の再貸与制度とは？

過去に第一種奨学金の貸与を受けた人が、同じ学校区分（下表【大学院の課程の区分】参照）で再度新たに第一種奨学金の貸与を受けることができる制度です。「奨学金案内」21 ページも参照してください。

(注) 過去に大学院で第一種奨学金の貸与を受けたことがない人や、修士・博士前期課程にて第一種奨学金の貸与を受けていた人が博士後期課程にて第一種奨学金を希望する場合は、第一種奨学金の再貸与制度には該当しません。

【大学院の課程の区分】

区分	左の区分に含まれる課程等
修士課程相当	修士課程、博士前期課程、専門職大学院課程（法科大学院を含む）、一貫制博士課程前期相当分
博士課程相当	博士課程、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程※、一貫制博士課程後期相当分 ※ 6年制薬学部に基礎を置く薬学系大学院博士課程（4年制）については、博士医・歯・薬・獣医学課程として取扱います。

法科大学院の人は

(1) で15万円を選択すると、
(2) 15万円の月額を選択した人のみ増額貸与を希望することができます。あなたは増額貸与を希望しますか。
(2) 4万円 7万円 希望しない
(3) あなたは何月分から貸与を希望しますか。と表示されます。

併用貸与を希望した人に表示されます。
併用貸与については、「奨学金案内」6 ページを参照してください。

併用貸与を希望し、第二種奨学金で最高月額を選択した人に表示されます。

併用貸与を希望した人は、貸与月額が適切であることを確認後、「はい」を選択してください。

一次採用（春）に申込みする人は、**2024年4月～9月**のいずれかの月を選択してください。
3. で入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は、2024年4月を選択してください。
二次採用（秋）に申込みする人は、**2024年10月～2025年3月**のいずれかの月を選択してください。

入学時特別増額貸与奨学金は入学した課程において、1回しか受けることができません。
そのため、**すでに入学時に入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けたことがある場合は、「いいえ」を選んでください。**
編入学の人が編入学時に入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は「いいえ」を選択して学校へ申し出てください。
なお、入学時特別増額貸与奨学金は、「国の教育ローン」を利用できない人を対象としており、第二種奨学金と同様に有利です。「奨学金案内」10ページも参照してください。

返還時の利率の算定方法を選択する項目です。詳しくは「奨学金案内」11ページを参照してください。

2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

(1)

5万円 8万円 10万円 13万円 15万円

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。

なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、「家庭事情情報」欄に第二種奨学金の最高月額を必要とする「理由」をご記入いただくことになります。

ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認等を行う場合があります。

はい いいえ

(2) あなたは何月分から貸与を希望しますか。

(注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。

(2) 西暦（半角数字4桁）年月

3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。

1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。

(1) はい いいえ

(2) 「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。

(2) 10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。

(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。

(1) 利率固定方式 利率見直し方式

3/8

F-あなたの履歴情報

1. あなたの最終学歴を記入してください。

1. 西暦（半角数字4桁） 年 月 卒業または退学

直近に卒業又は退学した学校の年月及び学校を選択してください。

2. あなたはこれまでに日本学生支援機構あるいは日本育英会の奨学金の貸与・給付を受けたことがありますか。

2. はい いいえ

「はい」と答えた人は必ず奨学生番号を入力してください。
この欄には貸与が終了したもののみ入力し、現在貸与中のものは、C-奨学金申込情報に入力してください。
なお、採用取消となったものは入力しないでください。

「はい」と答えた人はその時の奨学生番号を記入してください。

※貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを押して、すべての奨学生番号を記入してください。

※奨学生番号の記入を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。

奨学生番号	1	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	削除	追加
半角数字	例	奨学生番号	1	611	04	999999	削除	追加	
		奨学生番号	2	618	08	999999	削除	追加	
		奨学生番号	3	809	01	999999	削除	追加	
		奨学生番号	4	814	02	999999	削除	追加	
		奨学生番号	5	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	削除	追加	

F-あなたの履歴情報 2. で「はい」と答えた人に表示されます。

※第二種奨学金の貸与について確認してください。

あなたは、これまでに同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けています。
日本学生支援機構の規定により、これ以上第二種奨学金を申し込むことができない場合や借りられる期間が制限される場合があります。 確認しました

奨学生番号が複数ある場合は「追加」ボタンを押してすべての奨学生番号を記入してください。

同一の学校区分で2回以上第二種奨学金の貸与を受けている人に表示されます。

4/8

G-保証制度

1. あなたが希望する保証制度を選択してください。

(1) 機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

(2) 人的保証

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

制度の内容について承知し、人的保証を選択します。

チェックを入れないと次に進むことができません。

併願又は併用で申し込み（2/8画面にて、次の選択肢を選択した場合）、

- (2) 第1希望：第一種奨学金 第2希望：第二種奨学金
 - (4) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用）
 - (5) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第一種奨学金
 - (6) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第一種奨学金 第3希望：第二種奨学金
 - (7) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第二種奨学金
- かつ第一種奨学金の返還方法を「所得連動返還方式」と選択した場合

③ ページ「C-奨学金申込情報」参照

1. 第一種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。

所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」のみになります。「人的保証」は選択できません。

(1) 機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

所得連動方式を希望する場合、第一種奨学金の保証制度は「機関保証」となります。人的保証は表示されません。詳細は「奨学金案内」13ページを参照してください。

2. 第二種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。

(1) 機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

(2) 人的保証

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

制度の内容について承知し、人的保証を選択します。

チェックを入れないと次に進むことができません。

H-貸与奨学金返還誓約書情報

1. あなた自身について入力してください。

(1) あなたのお名前は△△ ○○さんですね。 ←

(2) あなたの性別を選択してください。（任意） (2)

(3) あなたの生年月日は××年△△月○○日ですね。 (3) 成年判定 ←

(4) あなたの住民票に記載されている住所を記入してください。 ←

(4) (郵便番号) (半角数字) - ←

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降) (全角文字)

(5) あなたの電話番号を記入してください。

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(5) (半角数字) - -

携帯電話の電話番号を記入してください。 (携帯) (半角数字) - -

B-誓約欄 で入力した姓名が表示されます。

B-誓約欄 で入力した生年月日により判定されます。

(4) 住民票に記載されている住所を事前に確認してください。

※下記の「住所の入力例」参照
・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらも入力してください。

G-保証制度 で「(1) 機関保証」を選んだ人

2. 本人以外の連絡先について ←

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

(1) その氏名 (1) 漢字 (全角漢字) 姓 名

(1) カナ (全角カナ)

(2) その生年月日 (2) (和暦) (半角数字) 年 月 日生

(3) あなたとの続柄 (3)

(4) その住所 (4) (郵便番号) (半角数字) - ←

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(5) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(5) (半角数字) - -

その携帯電話の電話番号 (携帯) (半角数字) - -

G-保証制度にて「(1) 機関保証」を選択した場合に表示されます。「奨学金案内」16~17ページを参照。

機関保証を選択する人は、あなた（本人）以外の連絡先を入力する必要があります。あなたに送付する重要な書類が届かない場合等に、ここに入力した連絡先に、あなたの住所・電話番号を照会することがあります。

注意！「本人以外の連絡先」の入力をする前に、必ずその人の承諾を得てください。ここで入力した「本人以外の連絡先」は採用されると返還誓約書に印字されます。万一返還誓約書に自署してもらえないと不備となり奨学生の資格を失うこととなります。

・海外の住所を入力することはできません。連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。

※下記の「住所の入力例」参照
・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらも入力してください。

住所の入力例

(郵便番号) - ←押下

注意！

表示された住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。

- 住所1(自動入力) 東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目 } ←
- 東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目 } ←
- 東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目 } ←

住所2(番地以降) ←

注意！

※番地以降を全て全角で入力してください（英数字やハイフン、スペースを含む）。入力漏れがあると次の画面に進めません。

※番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「.（ピリオド）」を入力してください。

※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでください。左記例の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄に誤って「1丁目99-9…」と入力した場合、届出内容は「1丁目1丁目99-9…」となります。

※住所、電話番号に海外の住所等を入力することはできません。連絡の取れる国内の住所、電話番号の入力をしてください。

G-保証制度 で「(2) 人的保証」を選んだ人

3. 連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- ・原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等に入力してください。
- ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ・債務整理（破産等）中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名

	姓	名
(a) 漢字（全角漢字）	<input type="text"/>	<input type="text"/>
カナ（全角カナ）	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(b) その生年月日 (b) (和暦) (半角数字) 年月日生

(c) あなたとの続柄 (c)

(d) その住所

・連帯保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) (郵便番号) (半角数字) -

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(e) (半角数字) --

その携帯電話の電話番号 (携帯) (半角数字) --

(f) その勤務先 (f) (全角文字)

勤務先電話番号 (半角数字) --

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

(2) 保証人について入力してください。

- ・原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ・債務整理（破産等）中の人を保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名

	姓	名
(a) 漢字（全角漢字）	<input type="text"/>	<input type="text"/>
カナ（全角カナ）	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(b) その生年月日 (b) (和暦) (半角数字) 年月日生

(c) あなたとの続柄 (c)

(d) その住所

・保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) (郵便番号) (半角数字) -

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(e) (半角数字) --

その携帯電話の電話番号 (携帯) (半角数字) --

(f) その勤務先 (f) (全角文字)

勤務先電話番号 (半角数字) --

※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。 (g) はい いいえ

※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日（B-誓約欄で入力した年月日）時点での年齢を元に判定を行います。

G-保証制度にて「(2) 人的保証」を選択した場合に表示されます。

連帯保証人・保証人の選任条件は「奨学金案内」18～20ページを必ず確認してください。

・海外の住所を入力することはできません。連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。

※7ページの「住所の入力例」参照

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらとも入力してください。

自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と入力してください。無職の場合は「その勤務先」には何も入力しないでください。

あなたからみた続柄です。

(例) おじ、おば
 ※以下の場合、「その他（知人等）」と記入（選択）してください。
 ・離婚により親権を失った父母
 ・養子縁組により親権を失った本人の実父母
 ・配偶者の父母
 （「父（母）」や「その他（4親等以内）」を選択しないでください。）

・海外の住所を入力することはできません。連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。

※7ページの「住所の入力例」参照

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらとも入力してください。

自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と入力してください。無職の場合は「その勤務先」には何も入力しないでください。

I-あなたの所得情報

1. あなたの収入について該当する項目を記入してください。

(1) 定職・アルバイトについて該当する項目を記入してください。

	勤務先 (全角)	職業 (全角)	収入金額 (年額・税込)		本年見込 就労時間 (半角数字)
			前年 (半角数字)	本年見込 (半角数字)	
定職 1.	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 万円	
2.	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 万円	
アルバイト 1.	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 時間
2.	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 時間
3.	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 時間
父母等からの給付額 (年額・税込)			<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 万円	
奨学金 (現在申込中のみは除く) (年額・税込)			<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 万円	
その他の収入 (内容) (全角20文字以内) (年額・税込)			<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 万円	

I-あなたの所得情報については、「奨学金案内」27～30ページを参照のうえ入力してください。

(1) 基本的に前年の収入のみを入力してください。ただし本年見込の収入金額が、前年に対して変動する場合に限り、前年の収入に加えて本年見込の収入金額も入力してください。

○前年の収入金額と本年見込の収入金額とで増減がある場合は、本年見込の収入金額で選考します。

※緊急採用・応急採用の申込みをする人は、前年欄に家計急変前の収入金額を、本年見込欄に家計急変後の収入金額 (年収見込) を入力してください。

勤務先が3つ以上ある場合は定職2に残りの合計を、アルバイト先が4つ以上ある場合はアルバイト3に残りの合計を入力してください。

預貯金の取り崩し等が該当します。

(2) 定職又は週21時間以上のアルバイトに従事している人のみ記入してください。

- (a) 退職・休職もしくはアルバイトの週当たり就労時間を21時間未満に減少する意思がありますか。
- (a) あります ありません
- (b) 「あります」と答えた人はその予定時期を記入してください。

(b) 西暦 (4桁) 年 月 日

日付まで必ず入力してください。

(3) 配偶者のいる人はその氏名及び年齢を記入してください。

(3) 氏名 姓 名

年齢 歳

(4) 配偶者の収入状況 (定職収入のみ) を記入してください。

	勤務先 (全角)	職業 (全角)	収入金額 (年額・税込)	
			前年 (半角数字)	本年見込 (半角数字)
給与所得の場合	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 万円
給与所得以外の場合	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円	<input type="text"/> 万円

給与所得の場合は、源泉徴収票の「支払金額」を入力してください。

給与所得以外の場合は、確定申告書の「所得金額」を入力してください。

2. あなたの特記情報について記入してください。

災害・震災に被災したことがある人で、被災した災害・震災が選択肢の中に含まれている場合は該当のものを選択してください。

▼

緊急採用・応急採用で申し込む場合、プルダウンから該当の災害を選択してください。

J-あなたの研究情報

1. あなたの研究題目（研究分野）を記入してください。（全角50字以内）（25×2）

Grid area for research title

2. あなたの大学院進学目的と研究計画を記入してください。（全角400字以内）（25×16）

Large grid area for purpose and plan

3. あなたのこれまでの研究内容（提出論文・紀要・学術雑誌等の発表論文等）について記入してください。ただし、修士・博士前期課程1年および博士医・歯・薬・獣医学課程1年は記入の必要がありません。（全角400字以内）（25×16）

Large grid area for past research content

あなたの研究情報
本項目に半角英数字や半角カナ文字は使用できません。
数式・記号を含め全角文字で入力してください。

「研究題目」が未定の場合、手がけてみたいと考えている専門分野を大別し、その概要を入力してください。

専門職大学院（法科大学院を含む）の1年の人も入力不要です。

家庭事情情報は、全員入力する必要があります。特に、緊急採用・応急採用の申込みをする人は、「いつ」「どういった事由で」家計急変したのか、事情をできるだけ詳しく入力してください。

併用貸与を希望し、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、最高月額を必要とする「理由」も入力してください。

K-家庭事情情報

1. 奨学金を希望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを記入してください。

注）緊急・応急採用の場合はできるだけ具体的に記入してください。（全角200字以内）（25×8）

Grid area for family situation

貸与奨学金制度

申込手順等

スカラネット入力下書き用紙

貸与開始と返還

注意！口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

奨学金を継続して受けるためには、スカラネット・パーソナルへの登録が必須であり、登録には振込口座情報が必要です。通帳などのコピーを本紙に貼付しておくことをお勧めします。

チェック 奨学金を受け取れる口座は、下記6点の確認が必要です！	
① <input type="checkbox"/>	あなた本人の預・貯金口座です（あなた本人以外の口座は使用できません）。
② <input type="checkbox"/>	銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。
③ <input type="checkbox"/>	誓約欄のカナ氏名と通帳などの口座名義人（カナ）が同じです。
④ <input type="checkbox"/>	金融機関名および口座番号と支店名（ゆうちょ銀行以外の場合）、または記号と番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいです。※1
⑤ <input type="checkbox"/>	この通帳は、1年以内に記帳できました。（＝休眠口座ではありません）
⑥ <input type="checkbox"/>	信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビ二銀行等は、振込みできません。※2

※1 3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。
 ※2 一部の信用組合は、振込みできません。

8/8
L-奨学金振込口座情報
 1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。 1. 銀行等 ゆうちょ銀行
【銀行等を選択した場合】
 金融機関名および支店名を選択してください。
 (1) 金融機関名の読みの先頭1文字を選択してください。 (1)
1 (2) 金融機関名を選択してください。 (2)
 (3) 支店名の読みの先頭1文字を選択してください。 (3)
2 (4) 支店名を選択してください。 (4)
 2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。
3 2. 普通（総合）口座
 確認のため、再度口座番号を入力してください。 確認用
 3. 口座名義人を入力してください。 **4**
 (口座名義人は本人に限ります)
 姓 名
【ゆうちょ銀行を選択した場合】
 2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。 **1** **2**
 2. 記号-番号
 確認のため、再度口座の記号-番号を入力してください。 確認用
 3. 口座名義人を入力してください。
 (口座名義人は本人に限ります)
 姓 名 **3**

番号が7桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。

「記号」と「番号」の間に数字がある場合は、その数字は入力しないでください。
 ※番号が8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。

口座名義人欄の入力について（B-誓約欄で入力したカナ氏名と同一である必要があります）
 ※姓と名でそれぞれ15文字まで入力できます。
 ※姓が15文字以上ある人は、15文字まで姓に入力し、16文字以降は名に入力してください。
 ※ミドルネームがある人は、名の欄に「ミドルネーム」と「名前」をスペースなしで入力してください。

4 **普通預金** **銀行等**
キコウ タロウ
 お届けの通帳見当欄は次のとおりです。

金額	変更後金額	店番	口座番号
円	円	***	*****

1 株式会社 ××銀行
2 口座店 ××支店
 TEL ×××(×××)××××
 こ預金案内のご紹介先 ××××××××
 お振込入金 ×××(×××)×××××
 印紙税中合納付につき印紙税原簿承認済

ゆうちょ銀行
1 **2**
 記号 番号
1**0** *******1**
 おなまえ **キコウ タロウ** 様
3
 株式会社ゆうちょ銀行
 (金融機関コード: 9900)
 通帳作成地 東京都千代田区蔵前1-2-2
 株式会社ゆうちょ銀行
 印紙税中合納付につき印紙税原簿承認済
この番号では振込みできません
 この口座を他金融機関からの振込みの受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください。
 【店名】一九八〇読みイデキコウハチ
 【店番】198 【預金種目】普通預金 【口座番号】0123456

- 記入内容を点検しましょう！**
- 氏名は本名で記入しましたか？
 - 住所・電話番号をもれなく正確に記入しましたか？
 - 収入・所得金額について、該当する欄に該当する数字を記入できていますか？
 - 口座番号を正確に記入しましたか？（誤りがあると振込みできません）

重要
 入力完了後に表示される受付番号を下書き用紙の**1**ページに記入してください。

貼り付け【通帳などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピー（A4サイズ）】

□緊急・応急採用情報

1. 家計急変の事由を1つ選択してください。

注) (5) ~ (8)、(10) ~ (12) までは各事由により著しく支出が増大または収入が減少したものの。

(15) は生計維持者からの補助を受けずに、本人収入のみで就学している場合のみ。

- (1) 生計維持者が会社の倒産等により解雇または早期退職したため。
- (2) 生計維持者が死亡したため。
- (3) 生計維持者が離別したため。
- (4) 生計維持者が破産したため。
- (5) 病気
- (6) 事故
- (7) 会社倒産
- (8) 経営不振
- (9) その他生計維持者の給与収入が激減したこと等によるため。
- (10) 火災
- (11) 風水害
- (12) 震災
- (13) 災害救助法適用者であるため。
- (14) 学校廃止
- (15) 本人の収入減少及び支出増大に伴う経済困難

2. 家計急変の事由が生じた年月を記入してください。

2. 西暦（半角数字4桁）年月

3. 緊急採用（第一種）奨学金を申込み人のみ、希望する貸与始期を記入してください。

3. 西暦（半角数字4桁）年月

4. 家計基準該当事由を選択してください。

- (1) 今後1年間の所得金額が収入基準額以下になるため。
- (2) 年間の支出金額が著しく増大又は収入金額が著しく減少したため。
(年間の支出金額が著しく増加した人はA欄を記入してください。)
- (3) その他上記以外の家計急変により就学継続が困難のため。

A. これまでに特別に支出した額、またこれから特別に支出が見込まれる額を記入してください。

(家屋・家財復旧費、医療費等)

	事由	金額
これまでに	(例：台風による家屋の損壊) <input type="text"/>	<input type="text"/> 万円
	全角10文字以内	
これから	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円

※例えば、家計急変が2024年5月、申込が2024年8月の場合は以下の通り入力してください。

入力項目	該当期間	例
これまでに特別に支出した額	家計急変時～申込時点までにすでに支出した額	2024年5月～2024年8月
これから特別に支出が見込まれる額	申込以降～家計急変から数えて12か月後までに支出が見込まれる額	2024年9月～2025年4月

(注)
この情報欄は、申込画面においては7/8画面のK-家庭事情情報欄の後に表示されます。
緊急採用・応急採用の申込者のみ記入してください。

(9) その他上記以外の事由により給与収入が減少した場合選択してください。

(13) この事由により申込みをする場合は被災（罹災）証明書を学校へ提出する必要があります。

貸与始期は、家計急変事由が生じた年月（申込みから12か月以内。入学した月を限度として遡及可）以降を選択してください。
休学、留年に相当する間を貸与始期にすることはできません。詳しい条件は「奨学金案内」8ページを参照。

応急採用（第二種）を申込み人の貸与始期は、**[5]**ページ E-奨学金貸与額情報 2. (2) に記入してください。

上記1. (家計急変の事由) で (1) ~ (4)、(7) ~ (9) を選択した人は (1) を選択してください。(5) ~ (6)、(10) ~ (12) を選択した人は (2) を選択し、A欄を記入してください。
(13) ~ (15) を選択した人は (3) を選択しA欄を記入してください。

病気・事故・火災・風水害・震災により生命・損害保険等を受けてもなお、支出が著しく増大した等を事由とする場合、学校の指示に従い認定を受け、支出事由を明らかにしたうえで、これまでの費用とこれからの支出見込額を入力してください。

貸与奨学金

2024年度 第一種奨学金 第二種奨学金

確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書 〔大学院〕

日本学生支援機構が実施する第一種奨学金及び第二種奨学金は、借入金（貸与奨学金）です。確認書の裏面に記載の事項は、「貸与奨学金案内（本冊子）」に記載している内容です。冊子をよく読み理解したうえで記入してください。

特に

貸与奨学金を申し込む前に 知ってほしい大切なこと

・ここでは、「確認書」に記載されている内容のうち、特に大切な事項をまとめました。

特に大切なこと ※は確認書の記載箇所	借りるとき	返すとき
1. 奨学金を借りるには、「 機関保証 」（保証機関への保証料の支払いが必要）か、「 人的保証 」（父母及び親族などが保証）の どちらかを選ぶ 必要があります。※確認書裏面【保証】（4）	●	
2. 「 機関保証 」を選んだ人の振込額は、 貸与月額から保証料が差し引かれた金額 になります。※確認書裏面【保証】（4）	●	
3. 奨学金を借りるには、個人信用情報の取扱いに同意する必要があります。個人信用情報機関には、 延滞した場合のみ個人情報 が登録されます。※確認書表面に記載	●	●
4. 奨学金を借りるには、「 返還誓約書 」などの 提出が必要 です。なお、「返還誓約書」を提出しないと奨学生としての資格を失い、 振込済奨学金の全額を返金しなければなりません 。※確認書裏面【返還誓約書（兼個人信用情報の取扱いに関する同意書）】（5）	●	
5. 過去に奨学金を借りたことがある人は、借りることができない場合があります。また、外国籍の人は、 在留資格によって借りることができない場合があります 。※確認書裏面【貸与期間の取扱い】（8）【申込資格】（10）	●	
6. 奨学金は、学生本人の口座に振り込まれます。 本人以外の口座には、振り込むことができません 。※確認書裏面【振込み】（11）（12）	●	
7. 無利子の第一種奨学金は、返還方式として「 定額返還方式 」か「 所得連動返還方式 」の どちらかを選ぶ 必要があります。※確認書裏面【返還方式】（1）～（3）	●	
8. 利子付きの第二種奨学金は、利率の算定方法として「 利率固定方式 」か「 利率見直し方式 」の どちらかを選ぶ 必要があります。※確認書裏面【利率の算定方法】（14）～（16）	●	
9. 学業成績不振などの場合は、奨学生の資格を失い、奨学金の貸与が打ち切られる場合があります 。※確認書裏面【貸与中の手続き等】（20）	●	
10. 奨学金を返す時期は、貸与が終了する月の翌月から数えて7か月目からになります。例えば、3月に卒業する人は、10月から返還が始まります。なお、奨学金を返すための 振替用口座（リレー口座）に加入する必要があります 。返還を延滞すると、 延滞金が課されます 。※確認書裏面【返還の方法】（1）		●
11. 返還が難しい時は、願い出により 月々の返還額を2/3、1/2、1/3又は1/4に減額し、適用期間に応じた分の返還期間を延ばす制度 や 返還を先送りする制度 を利用できる場合があります。また、学校に在学している間は、願い出により卒業まで返還を通算10年間（120か月）先送りができます。※確認書裏面【その他手続き等】（15）（16）		●
12. 「人的保証」を選んだ人が返還を延滞したときは、 連帯保証人（父または母）、保証人（おじ・おばなど）にも請求 する場合があります。※確認書裏面【返還の方法】（1）		●



●「確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書」記入例

記載漏れ等の不備がある場合は、申込みできません。

- ①「確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書」は、切り離すかコピーをとって使用してください。
※コピーして使用する場合は、必ず裏面の約款も両面コピーしたものを使用してください。
- ②記入を誤った場合は、誤った箇所を二重線で訂正し、余白に正しく書き直してください。
※修正液や修正テープ等は使用しないでください。
- ③署名は必ず自署にて記入してください。
※署名は判読できるように正しく楷書で記入してください。

住民票の住所が現住所（今お住まいの住所）と異なる場合でも現住所を記入してください。

奨学金申込日（西暦）を記入してください。（本書類を記入した日）

(西暦) 2024年 4月10日

該当する国籍又は在留資格を○で囲んでください。
※d～gの在留資格に該当する場合は、在留期限（在留期間の満了日）も記入してください。
※外国籍の人でb～g以外の在留資格「留学」等の人は貸与の対象とはなりません。

学 校 名		学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	学籍(学生証)番号
日本学生支援大学		修士	教育学研究科	123456
学校の種類	大学院	〒162-0000	電話番号(自宅)	03-0000-0000
フリガナ	ショウガク タロウ	現住所	(携帯)	080-0000-9999
氏名	奨学太郎	東京都新宿区市谷本村町10-7		
漢字	奨学太郎	生年月日	昭和(平成) 13年 5月 1日	性別(任意)
				男・女
国籍又は在留資格	a 日本国籍 b 法定特別永住者 c 永住者 d 定住者(永住の意思がある者に限る) e 日本人の配偶者等			
【該当を○で囲む】	f 永住者の配偶者等 g 家族滞在 ※d～gの該当者は在留期限(在留期間の満了日)を記入(年 月)			

【個人情報同意事項】 機構は、個人情報情報機関への登録及び利用は、延滞した場合のみ行います。
(個人情報情報の利用・登録等)

1. 私は、奨学金の返済が延滞した後は、下記の個人情報(その履歴を含む)が機構が加盟する個人情報情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(返済能力又は転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る)のために利用されることに同意します。また、私は、延滞した後は、機構が加盟する個人情報情報機関及び同機関と提携する個人情報情報機関に私の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む)が登録されている場合には、機構がそれを債権管理(転居先の調査を含む)のために利用することに同意します。

個人情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(郵便不審の有無等を含む)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
貸与金債、貸与日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続き、完済等の事実を含む)の情報	延滞発生から本契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
機構が加盟する個人情報情報機関を利用した日及び本契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け調査中である旨の情報	破産手続き開始決定を受けた日から7年を超えない期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告の情報	当該調査中の期間
	本人から申告があった日から5年を超えない期間

2. 私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人情報情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等、個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人情報情報機関及びその加盟会員によって相互に提供又は利用されることに同意します。

3. 前2項に規定する個人情報情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(機構ではできません)。

- ①機構が加盟する個人情報情報機関 全国銀行個人情報センター <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>
- ②同機関と提携する個人情報情報機関
 - ・ 日本学生支援機構 <https://www.jicc.co.jp>
 - ・ 謝シー・アイ・シー <https://www.sic.co.jp>

(代位弁済後の情報提供について)

4. 私は、機構に対し、私が保証委託契約を締結した委託先から機構が代位弁済後の完済等の情報を取得し、これを個人情報情報機関に提供することを依頼し、その情報が個人情報情報機関に登録されることに同意します。

左記の個人情報情報機関では、本書面の書き方を含め奨学金に関するご質問にはお答えできません。

電話番号は、自宅・携帯とも記入してください。
所有していない場合は、自宅・携帯それぞれの欄に「電話なし」と記入してください。

重要

採用後、奨学生本人と日本学生支援機構との金銭消費貸借契約を明確にする契約書である「返還誓約書」と添付書類を定められた期限までに提出する必要があります。

添付書類は選択する保証制度により異なります。

保証制度の詳細については本冊子の第1部を、添付書類の詳細については本冊子の第3部を参照してください。

コピーして使用する場合は、必ず裏面の約款も両面コピーしたものを使用してください。

提出用

〔貸与奨学金〕確認書兼個人情報取扱いに関する同意書

〔大学院〕

(西暦) 年 月 日

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）の奨学金の貸与を受けるにあたり、インターネットによる奨学金の申込みの入力内容又は奨学金案内の記載内容及び以下に記載の貸与申込みの条件、個人情報取扱いに関する各同意条項、機構の諸規程並びに裏面記載事項について、確認し、同意のうえ、返還することを確約し、本確認書兼個人情報取扱いに関する同意書を提出します。また、機構に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が利用することに同意します。機関保証を受ける場合には、保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に支払うべき保証料は、機構が奨学金の交付の際にあらかじめ貸与金額から差し引いて支払うこととしてください。

*必ず本人が記入してください。

学 校 名		学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	学籍(学生証)番号
学校の種類	大学院		電話番号(自宅)	-
フリガナ	現住所	-	電話番号(携帯)	-
氏名	漢字	生年月日	昭和・平成 年 月 日	性別(任意) 男・女
国籍又は在留資格 【該当を○で囲む】	a 日本国籍 b 法定特別永住者 c 永住者 d 定住者(永住の意思がある者に限る) e 日本人の配偶者等 f 永住者の配偶者等 g 家族滞在 ※ d～g の該当者は在留期限(在留期間の満了日)を記入(年 月)			

【個人情報同意条項】 機構は、個人情報機関への登録及び利用は、延滞した場合のみ行います。

(個人情報利用・登録等)

1. 私は、奨学金の返済が延滞した後は、下記の個人情報(その履歴を含む)が機構が加盟する個人情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(返済能力又は転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る)のために利用されることに同意します。また、私は、延滞した後は、機構が加盟する個人情報機関及び同機関と提携する個人情報機関に私の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む)が登録されている場合には、機構がそれを債権管理(転居先の調査を含む)のために利用することに同意します。

個人情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(郵便不届の有無等を含む)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
貸与金額、貸与日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続き、完済等の事実を含む)の情報	延滞発生から本契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
機構が加盟する個人情報機関を利用した日及び本契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
官報の情報	破産手続き開始決定を受けた日から7年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け調査中である旨の情報	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告の情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

2. 私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等、個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人情報機関及びその加盟会員によって相互に提供又は利用されることに同意します。

3. 前2項に規定する個人情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、個人情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(機構ではできません)

①機構が加盟する個人情報機関：全国銀行個人情報センター <https://www.zenginkyo.or.jp/pcc/>

②同機関と提携する個人情報機関

・ ㈱日本信用情報機構 <https://www.jicc.co.jp> ・ ㈱シー・アイ・シー <https://www.cic.co.jp>

(代位弁済後の情報提供について)

4. 私は、機構に対し、私が保証委託契約を締結した委託先から機構が代位弁済後の完済等の情報を取得し、これを個人情報機関に提供することを依頼し、その情報が個人情報機関に登録されることに同意します。

左記の個人情報機関では、本書面の書き方を含め奨学金に関するご質問にはお答えできません。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

確認書兼同意書は本人控としてコピーを取り、返還誓約書を提出するまで大切に保管してください。

学校番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【用紙③】 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書

1. 奨学金の貸与に係る事項

- 【返還方式】 第一種奨学金においては、貸与金額に応じた返還回数で算出された割賦返済額を返還する方式(以下、「定額返還方式」といふ)か、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「機構」といふ)が収入に連動して算出された割賦返済額を返還する方式(以下、「所得連動返還方式」といふ)を選択する必要がある。...

- 【返還方式】 第二種奨学金においては、定額返還方式のみとなります。
(2) 所得連動返還方式を選択したものが、個人番号等機構の指定する書類を提出しなされた場合は、貸与金額に応じた返還回数で割賦返済額を算出することができません。
(3) 返還方式の変更を希望する際は機構に願ひ出る必要があります。...

- 【返還方式】 第三種奨学金においては、貸与金額に応じた返還回数で算出された割賦返済額を返還する方式(以下、「定額返還方式」といふ)か、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「機構」といふ)が収入に連動して算出された割賦返済額を返還する方式(以下、「所得連動返還方式」といふ)を選択する必要がある。...

- 【返還方式】 第四種奨学金においては、貸与金額に応じた返還回数で算出された割賦返済額を返還する方式(以下、「定額返還方式」といふ)か、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「機構」といふ)が収入に連動して算出された割賦返済額を返還する方式(以下、「所得連動返還方式」といふ)を選択する必要がある。...

- 【貸与期間】 (8) 過去に貸与を受けた者が新たに貸与を受ける期間は、下記の学校区分(それぞれ学校の専攻科、専攻科、専攻科、専攻科)を入学資格の要件として、現に在学する学校の専攻科に属する学校を過去に貸与を受けた期間と通算して、現に在学する学校の修業年限(修業年限を定めない学校にあつては、貸与を受けた者が卒業に必要な修業年限)に達するまでの期間とします。...

- 【申込資格】 (10) 奨学金の貸与を受けることができる学生等は、日本国籍を持つ者か、外国籍の者であつて、次のいずれかに該当する者として、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法(平成3年法律第71号)第3条の規定による法定特別永住者として本邦に在留する者...

- 【振込】 (11) 奨学金は、普通銀行(外国銀行を除く)、ゆうちょ銀行、信用金庫、労働金庫又は信用組合のいずれかに開設された本人名義の預貯金口座に振り込まれます。...

- 【利率の算定方法】 (14) 第一種奨学金に併せて入学時特別増額貸与奨学金を受けた者の利率、第二種奨学金における基本月額に係る利率の算定方法の選択に関しては、「利率固定方式」又は「利率見直し方式」のうちインターネットにより入力する方法、又は「奨学金申込書」に記載した方法に従つて以下のとおり定められます。...

- 【利率の算定方法】 (15) 「利率見直し方式」は、貸与終了時に、奨学金の交付に充てた資金の借換えに充てて5年利見直し方式の財政の利率に基づき機構が定めた利率が適用されます。...

- 【貸与中の手続き等】 (17) 奨学金は在学学校長あてに毎年度「奨学金継続願」を提出し、継続貸与の適格認定を受けなければなりません。
(18) 奨学金は次の場合、速やかに在学学校長を経て機構に届け出なければなりません。
イ 休学、復学、転学、編入、留学(休学)又は退学したとき。
ウ 連帯保証人又は本人以外の連絡先を変更するとき。
エ 本人、連帯保証人、保証人又は本人以外の連絡先の氏名・住所その他重要な事項に変更があったとき。...

2. 奨学金の返還に係る事項

- 【返還の方法】 (1) 奨学金の返還は、貸与が終了した月の翌月から起算して6月を経過した後開始されます。...

- 【その他手続き等】 (13) 奨学金の貸与終了後、連帯保証人、保証人又は本人以外の連絡先を変更するときは、速やかに機構に届け出なければなりません。
(14) 本人、連帯保証人、保証人及び本人以外の連絡先について、住所・氏名・電話番号に変更があったときは、速やかに機構に届け出なければなりません。
(15) 本人が災害・傷病・経済困難・失業など返還できない事情が生じたときは、願ひ出により減額返還(1回当たりの割賦返済額の2、3分の1又は3分の1又は4分の1に減額)を適用する。...

3. 採用されなかった場合等の確認書兼同意書の取扱いに係る事項

申込後採用されなかった場合、採用取消になった場合、貸与を受ける前に辞退した場合、この確認書兼同意書は無効となります。なお、その場合確認書兼同意書等は返却いたしません。学校又は機構が責任をもって廃棄いたします。

その他上記以外の取扱いについては、関係法令及び機構の「貸与奨学規程」その他の諸規程の定めによります。